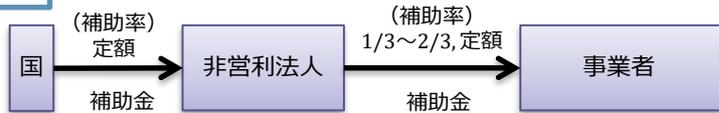




背景

2030年のCO2削減目標達成のためには、業務その他部門において約4割のCO2削減が必要。このために業務用ビル等の大幅な低炭素化が必要であり、テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進するとともに、先進的な業務用ビル等(ZEB(ビル内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル))の実現と普及拡大を目指す。

事業概要



- ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援。
- 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、①運用改善によるさらなる省エネを実現するための体制を構築しCO2削減に努める事業、②オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業、③空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。

事業実施年度：31年度（2019年度）～35年度（2023年度）

期待される効果

「地球温暖化対策計画」において提言する、将来の新築建築物の平均におけるZEB化（2030年）及び既存の業務用施設等の低炭素化促進を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

事業目的・概要等

事業スキーム

- ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業
 - 『ZEB』・Nearly ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業
 - 補助対象者 建築物を所有する法人、地方公共団体等
 - 補助対象経費 ZEB実現に寄与する空調、断熱、BEMS装置等の導入費用
 - 補助率 2/3（延床面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延床面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）
※上限5億円/年（延床面積2,000㎡未満の既存民間建築物は上限3億円/年）
 - 補助要件 Nearly ZEB（※1）以上の建築物であること。
※1：設計時において基準一次エネルギー消費量から50%以上削減（再生可能エネルギー除く）、かつ基準一次エネルギー消費量から75%以上削減（再生可能エネルギー含む）となる建築物。
 - ZEB Readyの普及に向けた先進的省エネルギー建築物支援事業
 - 補助対象者 建築物を所有する法人、地方公共団体等
 - 補助対象経費 ZEB実現に寄与する空調、断熱、BEMS装置等の導入費用
 - 補助率 平成30年度からの継続事業：2/3（上限3億円/年（地方公共団体は上限5億円/年））
新築建築物：㎡単価定額（延床面積2,000㎡未満）
1/2（延床面積2,000㎡以上10,000㎡未満、地方公共団体は上限なし）
※上限5億円/年
既存建築物：1/2（延床面積2,000㎡未満、地方公共団体は上限なし）
※上限3億円/年（地方公共団体は上限5億円/年）
 - 補助要件 ZEB Ready（※2）の普及に向けた建築物であること
※2：設計時において基準一次エネルギー消費量から50%以上削減（再生可能エネルギー除く）、かつ基準一次エネルギー消費量から50%以上75%未満削減（再生可能エネルギー含む）となる建築物。
- 既存建築物における省CO2改修支援事業
 - 民間建築物等における省CO2改修支援事業
 - 補助対象者 建築物を所有する民間企業等
 - 補助対象経費 改修前に比べ30%以上のCO2削減に寄与する空調、照明、BEMS装置等の導入費用
 - 補助率 1/2（上限5,000万円）
 - 補助要件 既存建築物において改修前に比べ30%以上のCO2削減
運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
 - テナントビルの省CO2改修支援事業
 - 補助対象者 テナントビルを所有する法人、地方公共団体等
 - 補助対象経費 改修前に比べ15%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）
 - 補助率 1/3（上限4,000万円）
 - 補助要件 ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
 - 空き家等における省CO2改修支援事業
 - 補助対象者 空き家等を所有する者
 - 補助対象経費 改修前に比べ15%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）
 - 補助率 2/3
 - 補助要件 空き家等を改修し、業務用施設として利用

①ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

最新の環境技術を導入しZEBの実現と普及拡大を目指す

(補助事業例)



②既存建築物等における省CO2改修支援事業

オーナーとテナントが協働で低炭素化を促進



運用改善による更なる省CO2を目的とした組織体制を整備

空き家等に省CO2設備を導入し、低炭素な業務用施設の普及を促進



イメージ